

## しごと改革・働き方改革プロジェクトチーム

## 《推進本部》

人事課、コンプライアンス・行政経営課、財産活用課、情報公開・法務課、  
職員キャリア開発センター、情報政策課

## 《検討チーム》

若手有志職員 12名

平成29年(2017年)10月19日  
総務部 コンプライアンス・行政経営課  
(課長)宮下 克彦(担当)池田 敦  
電話:026-235-7029(直通)  
026-232-0111(代表)内線2553  
FAX:026-235-7030  
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

## 検討チームのアイデアが実現！新たな取組がスタート①

### 会議見直しチーム

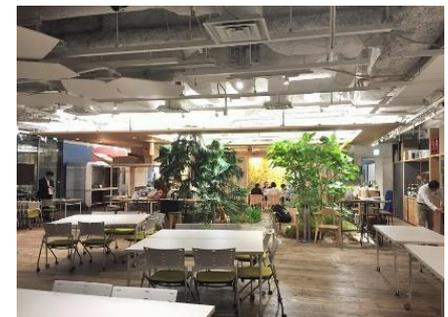
#### 課題

- 情報共有のためだけの会議が多い&長い。(気軽に皆で打合せをする風土がない)
- すぐ使える打合せスペースが不足。会議室は余分な予約が多く、空いていない。  
例：午後2時間の会議のために、準備時間を含め「終日予約」をする。 など
- ワクワクするような会議スペースがない。

#### 提案

- 使いたくなかった時にすぐに利用できる短時間・少人数のミーティングルームを試行的に新設。
- このミーティングルームを活用して、打合せを随時実施。
- 試行の実績や利用者からの意見などにより、拡充を視野に入れ、ミーティングスペースのあり方をさらに検討。

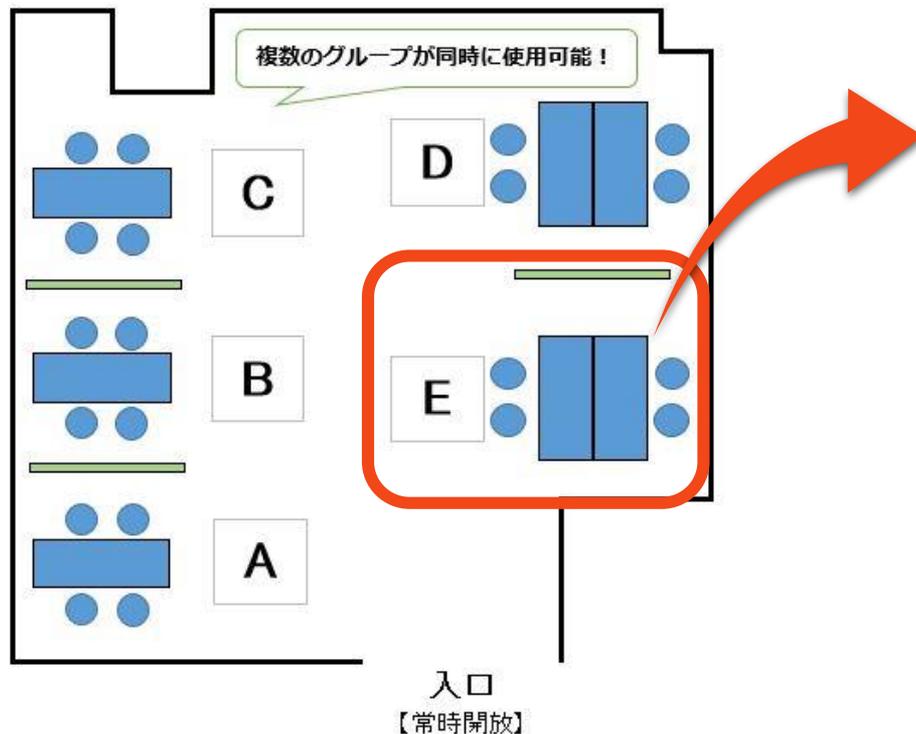
《空間イメージ》



3×3 Lab Future (丸の内)

# 1 手軽に利用できるミーティングルーム（試行） を新設し、打合せをより身近に！

## ミーティングルーム202（西庁舎）



今後、検討チームや利用者からの意見を聞きながら、設備等は適宜改善・拡充し、より良い空間づくりを目指します。

## 【使用イメージ】



## 【使用ルール】

- 1 使用時間の上限は**2時間**
- 2 予約は使用日の**7日前**から受付  
(職員ポータルで予約可能)
- 3 1部屋に4名程度で使用できる  
**5つの打合せスペースを設置**
- 4 **常時開放** (開室時間 8:30~17:15)

(利用開始日：平成29年10月23日(月)～)

## ミーティングルーム201（西庁舎）

上記使用ルールの1及び2を適用し、関係機関等との打合せも可としますので、積極的にご活用ください。(定員12名)

## 決裁見直しチーム

### 課題

- **決裁においては、相当数の所属が係員全員への回議を行うことが通例となっている所属があり、決裁に必要以上の時間がかかっている。**
  - ・決裁と供覧の区別なく、とりあえず、係員全員に回議するという風習がある。
  - ・回議する人数が多いと、誰かがチェックするだろうと、責任も曖昧になりがち。
  - ・所属や職員により効率的な決裁における意識の差があり、全庁的な意識づけが必要。
- **電子決裁を推進している今こそ、決裁事務の効率化を推進するいいタイミング。**
  - ・電子決裁を使えば、決裁回議と同時の供覧が可能！
  - ・決裁は必要最低限の職員に、情報共有をしたい職員には供覧等によることで効率化が可能。
- **風通しのよい対話する職場づくりを進めるべきなのに、決裁で情報共有ができるという考えがある。**

### 提案

- **決裁は、担当→副担当→係長→決裁権者を基本形とし、スピードと精度の向上を図る。**
- **これにより決裁の効率化を図るとともに、決裁そのもののあり方や、決裁を必要とする事務の整理、職場における情報共有の進め方について、さらに検討。**

## 2 決裁事務の効率化により、 よりスピーディーで精度の高い審査へ！

所属内の回議・決裁事務において…

現行

《決裁の回議》

担当

副担当等

係員A

B、C…

係長

課長補佐

課長  
(決裁権者)

施行

決裁・供覧の明確化

① 緊急性、重要性、人員構成等に応じ回議対象職員を必要最低限に絞る  
・責任を持った審査 ・スピーディーな意思決定

見直し後

《決裁の回議》

担当

副担当等

係長

課長補佐

課長  
(決裁権者)

施行

② 事案の内容に応じ情報共有  
(決裁後の供覧、打ち合わせ等)

《決裁後の供覧》

係員A

B、C…

\* 文書管理システムの電子決裁では、決裁の回議と同時の供覧が可能！  
さらなる効率化に向け、  
電子決裁等の一層の活用を！

(参考) 合議の取扱い…合議先での閲覧を最小限にする等の取扱いに努める

(「事務処理の迅速化等について」(H19.3.28付け総務部長通知))